

「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」審査基準

大学による地方創生人材教育プログラム構築事業選定委員会

「令和 2 年度大学教育再生戦略推進費『大学による地方創生人材教育プログラム構築事業』審査要項」（以下「審査要項」という。）に基づき、審査基準を以下のとおり定める。

1. 審査基準

1. 一次審査（書面審査）

- ① 書面審査は、審査要項に示す評価項目（評価項目「（3）事業責任大学の目的・目標を踏まえた地方創生」、「（7）他の公的資金との重複状況」は除く。）ごとに以下の5段階の区分により判断することとする。

| 区分    | 評価       |
|-------|----------|
| a（5点） | 非常に優れている |
| b（4点） | 優れている    |
| c（3点） | 妥当である    |
| d（1点） | やや不十分である |
| e（0点） | 不十分である   |

- ② 評価項目ごとの評価の取扱いは、3. のとおりとする。
- ③ 書面審査の所見は、委員会における審査の際に極めて重要な判断材料となるため、可能な限り「コメント」欄に記入することとする。
- ④ 特に、「c」以外の評価をする場合は、どの点が優れているのか、また、どの点が不十分なのかについて、具体的に判断根拠・理由等を必ず「コメント」欄に記入することとする。

2. 面接審査

面接審査は、書面審査の結果も参考にした上で、事業計画全体について以下の3段階の区分により判断することとする。

| 区分 | 評価                               |
|----|----------------------------------|
| ○  | 選定すべきである                         |
| △  | 学校種や設置形態、大学の規模等のバランス等を考慮の上、選定を判断 |
| ×  | 選定すべきでない                         |

なお、面接審査の詳細については、対象校に別途連絡する。

### 3. 評価項目ごとの評価の取扱いについて

- 各評価項目に付す評価（a～e）の配分については、委員会においてその割合の目安を決定する。
- 各評価項目については、その重要性に鑑み、項目毎に c（妥当である）以上の評価に係数をかけて重み付けをする。

【100点 満点（幹事校申請大学は110点 満点）】

| 評価項目                               | 係数  | a<br>(5点) | b<br>(4点) | c<br>(3点) | d<br>(1点) | e<br>(0点) |
|------------------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 大学の改革方針を踏まえた本事業の位置付け及び教育改革の実施基盤 | 1.0 | 5         | 4         | 3         | 1         | 0         |
| 2. 事業の目的及び概要                       | 3.0 | 15        | 12        | 9         | 1         | 0         |
| 3. 事業責任大学の目的・目標を踏まえた地方創生           |     |           |           |           |           |           |
| 4. 対象地域の設定及び養成すべき人材像の把握、指標の作成      | 2.0 | 10        | 8         | 6         | 1         | 0         |
| 5. 出口と一体となった教育カリキュラムの構築・実施         | 4.0 | 20        | 16        | 12        | 1         | 0         |
| 6. 事業の実施計画                         | 3.0 | 15        | 12        | 9         | 1         | 0         |
| 7. 他の公的資金との重複状況                    |     |           |           |           |           |           |
| 8. 各経費の明細                          | 1.0 | 5         | 4         | 3         | 1         | 0         |
| 9. 構想の実現可能性                        | 3.0 | 15        | 12        | 9         | 1         | 0         |
| 10. 継続性及び発展性                       | 3.0 | 15        | 12        | 9         | 1         | 0         |
| 11. 幹事校大学としての役割<br>(幹事校申請大学のみ)     | 2.0 | 10        | 8         | 6         | 1         | 0         |